

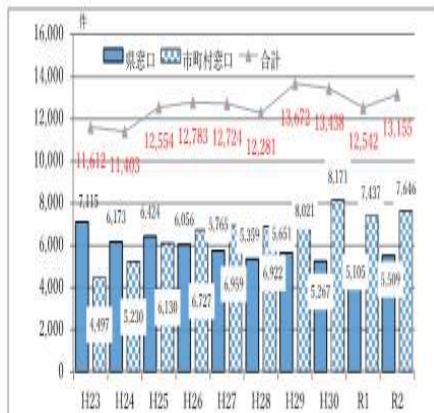


2021年6月から岐阜県労働者福祉協議会事務局長に就任しました櫻井です。皆さんこんにちは。消費者の皆さんの福祉の向上は、わたくしたちの運動の大きな柱の一つです。消費者被害の防止に向けた取り組みに役立つように努力していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

岐阜県労働者福祉協議会 櫻井 靖雄 氏

2020年度の岐阜県内の消費生活相談状況 消費者ホットライン188

- ◇ 令和2年度に県及び県内42市町村の消費生活相談件数は13,155件（前年度より4.9%増加）
- ◇ 県全体の相談件数は2年ぶりに13,000件を突破しました



○平成29・30年度に非常に多かった「架空請求」に関する相談が大幅減。
○「巣ごもり消費」の増加や「新しい生活様式」推進により、通信販売に関する相談が増加。

○65歳以上の高齢者が契約者の相談は前年度より減少したものの、全体の25.9%を占める。

○新型コロナウイルス感染症に関連した相談は993件で全体の7.5%

◎契約当事者の年代別状況

成年年齢前後の若者については、19歳では73件であるのに比べ20歳では174件と急増しており、成年に達したばかりの若者が消費者トラブルに逢いやすい傾向がうかがえた。

高校生向けウェブミニ教材完成!!

「令和3年度 岐阜県若者向け消費者教育推進業務委託事業」として、「高校生向けウェブミニ教材」をネットワークで作成しました。YouTubeに公開中。QRコードをつけて岐阜県消費者教育支援専門委員会が作成している高校生の副読本「おっと!落とし穴」に記載されます。ぜひ授業等でご活用ください!!

- ① SDGsとエシカル消費(4分37秒) <https://youtu.be/-kyE2bJEF1c>
- ② 消費者金融の利用について考えよう(6分39秒) <https://youtu.be/NNLZEIh3MMY>
- ③ 未成年者取り消し(4分50秒) <https://youtu.be/i6vqcmj-HvU>
- ④ 定期購入(6分24秒) <https://youtu.be/gAWfdJBfLZk>
- ⑤ アルバイトと税金(7分25秒) <https://youtu.be/XIUvnqe0Pcc>



①



②



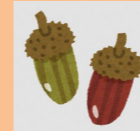
③



④



⑤



消費者カフェ・ぎふ

イメージキャラクター

だまされんぞう〜



第23号 2021.11.5

youtubeに消費者ネットワーク岐阜の紹介動画を公開しています! HPからアクセスください!!

「消費者ネットワーク岐阜」2021年下期定期講演会を開催します!

♪参加無料です♪

日時: 2021年12月4日(土) 15:00~17:00 オンライン配信 (Zoom)

☆講演会☆

「取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律」の成立と今後の活用」

2021年通常国会で「取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律」が成立しました。

同法はデジタルプラットフォームに関する消費者保護を定めた初めての法律ですが、実際のトラブル解決、消費生活相談でどのように機能するのかについて講演をして頂きます。

講師: 板倉 陽一郎 氏(弁護士)

☆2002年慶應義塾大学総合政策学部卒, 2004年京都大学大学院情報学研究科社会情報学専攻修士課程修了, 2007年慶應義塾大学法務研究科(法科大学院)修了。2008年弁護士(ひかり総合法律事務所)。2016年4月よりパートナー弁護士。

☆2010年4月より2012年12月まで消費者庁に出向(消費者制度課個人情報保護推進室(現・個人情報保護委員会事務局)政策企画専門官)。2017年4月より理化学研究所革新知能統合研究センター社会における人工知能研究グループ客員主管研究員, 2018年5月より国立情報学研究所客員教授。2020年5月より大阪大学社会技術共創研究センター招へい教授。2021年4月より国立がん研究センター研究所医療AI研究開発分野客員研究員。消費者庁・デジタル・プラットフォーム企業が介在する消費者取引における環境整備等に関する検討会委員、総務省・情報通信法学研究会構成員、IoT推進コンソーシアム・データ流通促進WG委員等。日弁連消費者問題対策委員会前副委員長, 法とコンピュータ学会理事、日本メディカルAI学会監事、一般社団法人データ社会推進協議会監事等。



板倉 陽一郎氏

参加ご希望の方はお電話または右のQRコードからお申し込みください!
電話 058-370-6867 全岐阜県生協連 (月~金 9時~17時)



会員募集!!! ~「消費者ネットワーク岐阜」事務局より~

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人1口500円、団体1口1000円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局: 全岐阜県生協連 電話 058-370-6867 FAX058-370-6860 Eメール: ksatou@tcoop.or.jp HP: <http://cnetgifu.web.fc2.com/>

「消費者ネットワーク岐阜」2021 年度上半期の活動報告です!

1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために!

高校生向けミニウェブ教材を5つ作成しました。音声入りスライド。you tube で限定公開中!裏面にQRコード掲載しています。

2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために!

- (1) 月1回の世話人会は、4月、5月、6月、7月、8月、9月 オンライン開催としました。
- (2) 5月8日に総会と記念講演会を開催しました。

機関紙 消費者カフェ・ぎふ 第12回総会特集号、第23号(本号)を発行しました。

3. 地方行政に提言します!

- (1) 6月16日(水)岐阜県県民生活課との懇談会を実施しました。
- (2) 7月26日(月)飛騨市消費者行政窓口との懇談会を実施しました。
- (3) 8月12日(木)岐阜県消費生活安定審議会に大藪代表と花井副代表が参加。



3.(1) 岐阜県県民生活課との懇談会

2021年6月16日(水)、岐阜県環境生活部県民生活課と消費者ネットワーク岐阜世話人の懇談会をオンラインで開催しました。県民生活課からは、山下課長、高橋消費生活対策監、古川係長、県民生活相談センターの臼田所長の4名が、消費者ネットワーク岐阜からは14名の世話人が参加しました。

佐藤事務局長より「2020年度消費者行政アンケート」の結果に基づく8つの提言を説明しました。これに対し、山下課長から岐阜県の施策の取り組み状況や今後の計画に関して説明がありました。その後の意見交換では、消費者ネットワーク岐阜の各世話人から、「成年年齢引下げに向けたSNSを活用した若者への情報発信の強化」「消費者ネットワーク岐阜版ライフ&マネープラン授業の積極活用」「消費生活祖國窓口の広域連携への県の支援の強化」「消費生活安全確保地域協議会の設置に向けた市町村での消費者ネットワーク岐阜の活用」などのテーマで質問や提案を出して交流しました。

最後に、御子柴副代表から閉会挨拶があり、この日のお礼とあわせ、来年度からの成年年齢引き下げを控え、コロナ禍の中で若者向け教育など重要課題への制約は続いているとありますが、消費者行政推進のために引き続き消費者ネットワーク岐阜を活用してほしいというメッセージを改めて伝えました。

訪問販売お断り!!ステッカーをご活用ください!

消費者ネットワーク岐阜では、訪問販売の消費者被害を防止するために、「訪問販売お断り!!」ステッカーを作成しています。訪問販売による消費者被害はまだ発生しており、手口もますます巧妙化しています。

この間、岐阜市芥見地区、大垣市かがやきクラブ、瑞浪市等で活用いただいています。また、個人やグループにも差し上げています。「インタホーンがなくても、表に貼ったステッカーのとおりです、と答えると帰ってしまった。」などの声をいただいております。興味をお持ちの方は、消費者ネットワーク岐阜までお気軽にお問い合わせください。ステッカーと活用法のチラシは無料で配布しています。また、団体等でご活用いただく際には、10分間程度の活用説明に伺うこともできます。



飛騨市の皆さん!



3.(2) 飛騨市消費者行政窓口との懇談会

2021年7月26日(月)、消費者ネットワーク岐阜世話人と飛騨市の消費者行政窓口部局との懇談会をオンラインで開催しました。飛騨市からは、市民福祉部地域包括ケア課高齢支援係の竹林久緒係長と総務部総務課行政係の稲葉友哉主査のお二人が、消費者ネットワーク岐阜からは10名が出席しました。

今年4月に設置された飛騨市の消費者安全確保地域協議会の取り組みなど、幅広く情報交換をお願いする旨の開会挨拶がありました。続いて双方の出席者からの自己紹介の後に、飛騨市から協議会設置に向けた取り組みや受け皿となった地域ケア会議について説明していただきました。飛騨市が、以前からある「地域ケア会議」の枠組みに相乗りする形で消費者安全確保地域協議会の設置に向けて取り組まれてきたことがよくわかりました。

続く意見交換では、飛騨市における生活相談や消費者教育の取り組みの報告について、部門間の連携で工夫している事、広いエリアに対応するための工夫や困っている事、認知が進んだ高齢者からの相談への対応状況などについての質問や提案が世話人から出され、竹林係長と稲葉主査から一つずつ丁寧に説明していただきました。消費者ネットワーク岐阜で制作した中学生向けの人生ゲーム形式の教材や、現在岐阜県と制作中の高校生向けのミニウェブ教材も紹介しました。

最後に、御子柴副代表から閉会挨拶として、本日のお礼と飛騨市の消費者安全確保地域協議会がこれからはますます同市の消費者行政の中で役割を發揮されていくことへの期待の言葉を贈り、この日の懇談会を終了しました。

☆成年年齢引下げ 無料出前講座のお知らせ☆

成年年齢引下げ
出前講座

感染症対策として集合せずに講座を受講できるように、オンラインで学習できる教材を作成中です。



2022年4月1日から成年年齢を18歳に引き下げる

ことを内容とする「民法の一部を改正する法律」が施行されます。18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると考えられていますが、一方で親の同意を得ずに様々な契約をすることができるようになり、未成年者取消権を行使することができなくなるため、悪徳商法などによる消費者被害の拡大が懸念されています。そこで、消費者ネットワーク岐阜では、専門家の講師を派遣して「成年年齢引下げと消費者被害」について学べる出前講座を実施します。

「消費者ネットワーク岐阜」：2021年度の会員数:個人会員88名・団体会員14団体

世話人名簿 代表：大藪千穂(岐阜大学教育学部教授)、副代表：御子柴慎(弁護士)、花井泰子(消費生活相談員)、会計監査：上林美也子(コープぎふ)、事務局長：佐藤圭三(全岐阜県生活協同組合連合会)、浅川剛志(弁護士)、石田英高(弁護士)、泉谷徹(岐阜市職員)、伊藤理佐(コープぎふ)、今尾大祐(弁護士)、岩本恵(弁護士)、臼井俊治(弁護士)、奥田真之(愛知産業大学教授)、奥長美知子(西濃地区消費生活相談員)、葛西裕子(消費生活相談員)、金山富士子(岐阜県生活学校)、河原洋之(コープぎふ)、河野美佐子(岐阜県生活学校)、櫻井靖雄(岐阜県労働者福祉協議会)、小司隆信(司法書士)、鷺見和人(弁護士)、土屋博史(司法書士)、富樫 悠(司法書士)、福田中(司法書士)、藤井慎哉(弁護士)、堀 雅博(弁護士)、水谷光由(コープぎふ)、村上佑介(弁護士)、山科正太郎(弁護士)